

ならしんフリーライフプラン

2025年4月1日現在

1. 商品名	・個人ローン「ならしんフリーライフプラン」
2. 取扱期間	・期間限定なし(レギュラー商品)
3. ご利用 いただける方	・次の条件を満たしている個人の方 ① 当金庫の営業地域にお住まい、またはお勤めの個人の方。 ② 申込時のご年齢が満20歳以上で、完済時の年齢が満76歳未満の方。 ③ 安定継続した収入がある方。(学生は不可。) ④ 専業主婦は安定継続した世帯収入のある方。 ⑤ ㈱ドコモ・ファイナンスの保証が得られる方。
4. お使いみち	・ご自由 ※ただし、事業資金は除きます。
5. ご融資金額	・10万円以上1,000万円以下(1万円単位)
6. ご融資期間	・6か月以上10年以内(1か月単位)
7. ご融資利率 (保証料を含みます)	・固定金利 年3.8%、年4.8%、年6.8%、年9.8%、年11.8%、年12.8%の6段階とし、適用利率は審査のうえで決定させていただきます。
8. ご返済方法	・「毎月元利均等返済」または「ボーナス併用元利均等返済」のいずれかの方法をお選びください。 (元金均等返済は不可) ※ボーナス併用返済部分は融資金額の50%以内とします。 ・ご返済は、毎月一定の日(休日の場合は翌営業日)に、ご本人様の指定口座から自動引落しさせていただきます。
9. 担保・保証	・㈱ドコモ・ファイナンスの保証をご利用いただきますので不要です。
10. 保証料	・保証料率は融資利率の50%とし、融資利率に含まれています。
11. 手数料等	・手数料はかかりません。
12. 苦情処理措置	・本商品の苦情等は、当庫営業日に営業店またはお客さまサービス担当(9時~17時)0800-170-6314までお申し出ください。

13. 紛争解決措置	<p>・東京弁護士会(03-3581-0031)・第一東京弁護士会(03-3595-8588)・第二東京弁護士会(03-3581-2249)・奈良弁護士会(0742-22-2035)の仲裁センター等や、証券・金融商品あっせん相談センター[ADR FINMAC](0120-64-5005)で紛争の解決を図ることもできますので、ご希望のお客さまは上記お客さまサービス担当 または 全国しんきん相談所(03-3517-5825)にお申し出ください。</p> <p>お客さまから、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、上記東京の弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。 その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。 詳しくは、上記弁護士会、当金庫お客さまサービス担当もしくは全国しんきん相談所へお問い合わせください。</p>
14. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込みに際しては、当金庫所定の審査をさせていただきます。 ・審査結果によってはご要望にそえない場合がございます。 ・金利情勢等により、金利を変更する場合がございます。また、今後予告なくこの商品の取扱いを中止する場合がございます。 ・お申込みによって、当金庫からのお借り入れ総額(一部のお借り入れを除く)が700万円を超える場合には、当金庫の会員になっていただく必要がございます。その場合、お借り入れ手続きまでに出資金(1万円以上)が必要となります。 ・万一、元利金のご返済が遅れたときは遅延している元金について、年14.5%(年365日の日割計算)の損害金をお支払いいただきます。 ・審査の内容についてはお答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。 ・商品の内容やお申込みの方法など、詳しくは当金庫の本支店窓口でお問い合わせください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>(参考) ご用意いただく主な書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ご本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等) ② ご収入確認書類(源泉徴収票・給与証明書の写し・受付印のある確定申告書等) <p>※融資金額が300万円以下の場合、所得証明資料は原則不要です。</p> <p>また、個人事業主、および法人代表者の方で融資金額が100万円を超える場合には、所得確認資料が必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ③ 場合により、上記以外の書類が必要となることもあります。 </div>